

令和5年度滝川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は、石狩川と空知川が合流する道央空知の中央部に位置し、耕地面積は5,110haであり、米を基幹作物として、小麦やそば、なたね、大豆、雑穀などの畑作物を組み合わせるとともに、高収益作物であるトマト・花きの施設園芸、和牛繁殖などを導入した水田複合経営など多様な農業経営が展開されている。

しかし、近年では農業従事者の高齢化、後継者不在の離農による農家戸数の減少などに伴い1戸あたりの経営規模拡大が更に進んでいる。また、水田機能維持と併せた輪作体系の構築が必要であり、高収益作物の作付面積拡大や転作田の連作障害が問題となっている。経営耕地の分散化、外的要因による近年の米をはじめとした農産物価格の下落低迷や肥料、生産資材、電気代等の生産コスト増加に伴う農業所得の減少などの数多くの課題を抱えている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を基幹作物とする当市において、農業経営基盤の更なる強化に向けた水田複合経営の推進が必要であることから、スマート農業等の省力化・低コスト化技術の普及推進や労働力確保対策の実施を行うことで、農業経営の限界面積を拡大し、特定の農産物の価格下落にも耐えうる農業経営基盤の確立を目指す。さらには、地域おこし協力隊制度を活用した経営継承が前提の新規就農者対策を実施することで、近年減少している水稻等の土地利用型作物の農家戸数確保に取り組む。

また、収益性や付加価値の向上に向けては、高収益作物の更なる生産振興を図るとともに、適正な輪作体系の再構築に向けた新たな地域振興作物の導入を検討する。水田複合経営を念頭に置いた、作業時間当たりの収益性が高い子実用とうもろこしや省力的な管理が可能な地域に適した新たな作物の導入を検討する。さらに、主力である米の多様な販路の開拓や他用途米の取組を推進し、農業所得の最大化を目指す。

安定的な農業経営の確保にあたっては、地域やほ場の条件に応じて、スマート農業技術の活用、栽培技術の改善や品目・品種への転換などを推進し、適正な輪作体系の維持及び収量・品質の向上等に取り組む。

これらの取組の推進にあたっては、これまで以上に各関係機関が連携し、地域の営農状況や消費者のニーズ等の変化を踏まえ、将来を見据えた農業施策の推進と需要に応じた作物の生産振興を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

経営体あたりの農業経営面積が拡大するなか、より効率的かつ効果的に水田農業を営んでいくため、土地改良事業を計画的に実施するほか、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積・集約化を推進することで、安定的な水田複合経営基盤の確立を目指す。

水田の有効利用に向けては、地域やほ場の状況に応じた作物導入の検討を進めるとともに、地域におけるブロックローテーション体系の構築に向けては、各関係機関と連携を図りながら、水田の収益力向上につながる方法等を検討する。

畑地化の取組については、水稻以外の作物を生産し続けている水田がないか等の点検や将来的な農地所有者の所有権移転に対する意向も確認しながら、地域の現況を鑑みつつ、

畑地化の取組を推進することとする。

畑地化支援活用後については、水田地帯と畑地地帯等で地域を分けたゾーニングにより、水田地帯では水稻を基本とした営農、畑地地帯等では高収益作物である薬用作物の作付推進や畑作物の収量・品質向上を図る等、それぞれの地域に適した対策を実施し、新たな地域農業の構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の作柄は、道内の中でも安定しており、良食味・高品質米の安定的な生産が可能な地域であることから、新たな販路の開拓等に取り組みつつ、付加価値の高い需要に応じた売れる米づくりを一層推進する。

(2) 備蓄米

現状、取組予定はないが、必要に応じて取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田機能の維持・確保を図るため、水張り転作の一作物として取り組むとともに、ICT 技術を活用したスマート農業の導入などを通じて、生産コスト低減に向けた取組を推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、需要に応じた生産に取り組むとともに、ICT 技術を活用した省力化の取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

販路拡大に向けた取組として、輸出用米の作付拡大を目指すとともに、ICT 技術を活用した省力化の取組を推進する。

エ WCS 用稲

収穫作業が主食用米等と競合せず、水稻の作付拡大に対応可能なことから、需要に応じた生産に取り組む。

オ 加工用米

多様な需要に対応するため、安定生産と供給に取り組むとともに、ICT 技術を活用した省力化の取組を推進する。

(4) 麦、大豆、てん菜、飼料作物

適正な輪作体系の維持に向けて、麦、大豆、てん菜の作付拡大を推進するとともに、適正な栽培管理による収量・品質の向上や土地改良事業と連動した ICT 技術活用による低コスト生産体制の確立を目指す。

また、飼料作物については、地域の需要量に応じた安定生産・安定供給を目指す。

(5) そば、なたね

そばについては、輪作作物の一つとして収量向上に向けた取組をさらに推進し、需要に応じた生産を図る。

地域の振興作物であるなたねについては、産地としての地位を維持し、収量向上に向けた取組を推進するとともに、輪作体系の維持による生産性向上の取組などを通じ、中長期的な作付面積の維持・拡大を目指す。

(6) 地力増進作物

良質な農作物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理に向けて、地力増進作物の作付を推進する。

(7) 高収益作物

高収益作物であるトマト、なばな、花き及び薬用作物を組み合わせた水田複合経営の確立を推進し、収益力向上による経営の安定化を図る。

また、輪作体系にも位置づけられるエゴマやいなきびなどの雑穀の生産振興を図ることで、作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,694.2		1,864.0		1,680.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	177.7		169.6		180.0	
米粉用米	0		0.0		1.2	
新市場開拓用米	45.4		10.5		35.0	
WCS用稲	11.4		6.1		11.4	
加工用米	114.4		9.1		115.0	
麦	698.9		651.2		720.0	
大豆	227.6		249.0		240.0	
飼料作物	5.2		17.6		15.0	
・子実用とうもろこし	4.0		15.9		7.0	
そば	199.9		181.4		240.0	
なたね	78.7		91.3		120.0	
地力増進作物	60.0		54.1		54.1	
高収益作物	97.5		67.3		68.4	
・野菜	17.2		17.1		15.5	
・花き・花木	1.1		1.3		1.7	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	68.7		49.9		51.2	
その他	4.9		8.4		12.0	
・てん菜	4.9		8.4		12.0	
畑地化	0.0		127.2		127.2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	なたね	ブランド作物助成	作付面積	（Ｒ４年度）78.7ha	（Ｒ５年度）120.0ha
2	なたね	ブランド力向上助成	作付面積 連作率	（Ｒ４年度）78.7ha （Ｒ４年度）0%	（Ｒ５年度）120.0ha （Ｒ５年度）0%
3	加工用米、飼料用米、米粉 用米、WCS用稲、新市場開拓 用米、麦、大豆、なたね、 そば、雑穀、薬用作物、て ん菜	GNSSガイダンスシステ ム導入推進助成	作付面積 取組実施率	（Ｒ４年度）1,625.5ha （Ｒ４年度）65.3%	（Ｒ５年度）1,653.0ha （Ｒ５年度）67.0%
4	加工用米、飼料用米、米粉 用米、WCS用稲、新市場開拓 用米、麦、大豆、なたね、 そば、雑穀、てん菜	自動操舵補助装置導入 推進助成	作付面積 取組実施率	（Ｒ４年度）1,624.8ha （Ｒ４年度）27.8%	（Ｒ５年度）1,661.0ha （Ｒ５年度）30.0%
5	トマト	トマト作付助成	作付面積	（Ｒ４年度）2.4ha	（Ｒ５年度）3.1ha
6	花き	花き作付助成	作付面積	（Ｒ４年度）1.1ha	（Ｒ５年度）1.7ha
7	そば	そば輪作維持助成（標 準単収値以上）	作付面積	（Ｒ４年度）198.2ha	（Ｒ５年度）240.0ha
8	そば	そば輪作維持助成（標 準単収値未満）	作付面積	（Ｒ４年度）198.2ha	（Ｒ５年度）240.0ha
9	雑穀	雑穀作付助成	作付面積	（Ｒ４年度）68.0ha	（Ｒ５年度）50.0ha
10	薬用作物	薬用作物作付助成	作付面積	（Ｒ４年度）0.6ha	（Ｒ５年度）1.2ha
11	その他野菜等	野菜作付助成	作付面積	（Ｒ４年度）14.7ha	（Ｒ５年度）15.5ha
12	地力増進作物	基盤整備後地力回復助 成	作付面積	（Ｒ４年度）55.4ha	（Ｒ５年度）54.1ha
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡 大助成	作付面積	（Ｒ４年度）45.4ha	（Ｒ５年度）35.0ha
14	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年 契約助成	複数年契約取組面積・数量 作付面積・数量	（Ｒ４年度）42.3ha・237.3t （Ｒ４年度）45.4ha・254.6t	（Ｒ５年度）35.0ha・197.7t （Ｒ５年度）35.0ha・197.7t
15	てん菜	てん菜作付推進助成	作付面積 単収	（Ｒ４年度）4.9ha （Ｒ４年度）7.8t/10a	（Ｒ５年度）12.0ha （Ｒ５年度）7.9t/10a
16	露地野菜	露地野菜作付推進助成	作付面積	（Ｒ４年度）1.8ha	（Ｒ７年度）4.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:滝川市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	ブランド作物助成	1	20,000	なたね	作付面積に応じて支援
2	ブランド力向上助成	1	25,000	なたね	作付面積に応じて支援、連作なし、収量110kg/10a以上
3	GNSSガイダンスシステム導入推進助成	1	800	加工用米、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米、麦、大豆、なたね、そば、雑穀、薬用作物、てん菜	GNSSガイダンスシステムを活用した作業の実施
4	自動操舵補助装置導入推進助成	1	1,000	加工用米、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米、麦、大豆、なたね、そば、雑穀、てん菜	自動操舵補助装置を活用した作業の実施
5	トマト作付助成	1	49,000	トマト	作付面積に応じて支援
6	花き作付助成	1	49,000	花き	作付面積に応じて支援
7	そば輪作維持助成(標準単収値以上)	1	20,000	そば	作付面積に対して、収量に応じた支援
8	そば輪作維持助成(標準単収値未満)	1	5,000	そば	作付面積に対して、収量に応じた支援
9	雑穀作付助成	1	37,984	雑穀	作付面積に応じて支援
10	薬用作作物作付助成	1	47,889	薬用作物	作付面積に応じて支援
11	野菜作付助成	1	15,000	その他野菜等	作付面積に応じて支援
12	基盤整備後地力回復助成	1	10,000	地力増進作物	基盤整備を行った水田における地力増進作物の働き込み
13	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けていること
14	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約(R5年度以降かつ3ヶ年以上)
15	てん菜作付推進助成	1	45,000	てん菜	排水対策、複数年契約等
16	露地野菜作付推進助成	1	35,000	露地野菜	作付面積に応じて支援

※1 ニモ作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニモ作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニモ作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニモ作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニモ作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニモ作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニモ作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニモ作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。